

施設基準について

当院では、令和 6 年 6 月の診療報酬改定に基づき、施設基準等で定められている保険医療機関の書面揭示事項についてウェブサイト上の掲載を行っております。

明細書発行体制等加算

当院は診療費明細書を無料で発行しております。なお、必要のない場合にはお申し出ください。

医療情報取得加算

当院はオンライン資格確認を行う体制を有し、質の高い診療を実施するための十分な情報（薬剤情報、特定健診情報、その他必要な情報）を取得・活用して診療を行っております。

歯科点数表の初診料の注 1

当院では、院内感染防止対策を徹底し、清潔な環境で治療を行っております。

2025 年 5 月 31 日

モリ歯科医院